

化学物質の管理

Management of Chemical Substances

薬品管理システム

農環研では、約17,000本の化学物質を適正に管理するために薬品管理システムを導入しています。各研究室にはシステムの端末を設置して、化学物質の貯蔵量や貯蔵場所などの情報をオンラインで一元的に把握できる体制を構築しています。更に、本システムでは化学物質の有害情報(SDS)も容易に入手できるために、研究者の安全性の向上にも役立っています。また、化学薬品等管理規程を定めて、健康被害や環境汚染を引き起こさないように注意を払う一方で、安全教育や職場巡視を行うことで個々の研究室における適正管理を推進しています。また、化学薬品等安全管理委員会を設置して、化学物質の安全かつ適切な管理方法への改善に努めています。

毒物及び劇物の管理

約1,500本貯蔵している毒物・劇物については、毒物・劇物取扱要領を定めて、紛失や環境への流出が起らないように安全な管理に努めています。管理責任者には、定期的に薬品管理システムに登録されている毒物・劇物の貯蔵量と、薬品庫に貯蔵されている現物とが一致しているかを点検して、報告書を提出する義務を課しています。これらの点検結果は委員会に報告され、管理が適正に行われていることを確認しています。また、不用になった毒物・劇物を廃棄するように指導し、貯蔵量の減量に努めています。



1本ずつ残量を確認する、毒物・劇物の定期点検

消防法で指定されている危険物の管理

消防法の危険物に該当する化学物質については、建物内の各防火区域の貯蔵量が消防法の規制値を超えないように薬品管理システムにより、貯蔵量の管理を行っています。また、建物内の危険物を削減するために、危険物屋内貯蔵所への貯蔵を指導しています。有機溶媒を使用する実験室の作業環境は、環境測定や職場巡視を行ない、健康被害を起こさないように管理しています。

PRTR法対象化学物質の管理

農環研では「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)」で対象とされる化学物質のうち、125種類の物質が貯蔵されています。これらの物質についての年間使用量は、第一種指定化学物質、特定第一種指定化学物質ともに届出が必要な量(各、1 t/年、0.5 t/年)以下です。年間1 kg以上使用している化学物質を表に示しました。

PRTR法対象化学物質(2013年度:1kg以上使用)

化学物質	年間使用量(kg)
アセトニトリル	149.5
ジクロロメタン	104.2
クロロホルム	34.0
フッ化水素酸	16.7
トルエン	8.8
ホルムアルデヒド	7.6
フェノール	1.6
ベンゼン	1.3
フッ化ナトリウム	1.0

化審法対象化学物質の管理

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法)」で規制されている化学物質のうち、PCB等79種類の物質を貯蔵しています。これらの物質は、定期点検を行うとともに、誤って一般試薬として廃棄されないように、専用の廃棄物貯蔵庫を設置して、環境への流出が起らないように管理しています。

放射性物質の管理

放射性物質については、関連する法令および農環研の放射線障害予防規程に基づき適切に管理しています。また、アイソトープ施設はアイソトープ施設運用要領を定めて安全な管理を行っています。